

まんまるはーと月形町



旬の新鮮情報

# 月形町

## 2022年3月号



### 3月のこよみ

(大) 弥生 (ちよい)

草木がいよいよ生い茂る月という意味

3日【ひな祭り】

5日【啓 蟄】地中で冬眠した虫類が陽気で地上にはい出す頃の意

18日【彼岸入り】仏事

21日【春分の日】春の彼岸の中日

24日【彼岸明け】仏事



### 今月の行事予定

- 1日~3日 第4回定期監査
- 10日 地区別懇談会 (中・南地区)
- 11日 地区別懇談会 (北地区)  
臨時理事会  
(株)I-17つきがた株主総会
- 22日 第2回企画会議  
第2回金融・営農合同委員会
- 23日 第2回理事会
- 24日~25日 監査代替的調査

URL:<http://www.hamanasu.to/ja-moon/>



## JA空知青年部連合会 新会長理事に 山田直樹氏就任

1月28日、JA空知青年部連合会の通常総会が開催され、役員改選で、新会長理事に当JA青年部より山田直樹氏が選出されました。

就任された山田直樹氏は、令和2年度 当JA青年部部長、令和3年度 JA空知青年部連合会理事を歴任され、今回、会長理事就任となりました。

おめでとうございます。

## 就任挨拶

会長理事 山田直樹

はじめに、いつも農協青年部の活動にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。

この度、JA空知青年部連合会の会長理事に就任することとなりました。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により通常通りの青年部活動が行えておりませんが、出来ることを精一杯頑張っていこうと思っております。

また、農業情勢としても空知は米どころではありますが、米の価格低下や水田活用の直接支払い交付金の見直しをはじめ非常に厳しい状況といえます。月形だけでなく空知、そして全道の盟友と共に一丸となって少しでも北海道農業が良くなるような企画、立案し1年間走り続けたいと思います。

## 女性部通常総会

2月17日、第67回通常総会の集計作業が行われ、議案第1号から議案第5号について、すべて原案どおり承認されました。

議決権数	賛成	反対	無効
	12	9	3

なお、令和4年度の役員につきましては左記のとおりとなっております。

### 新役員執行体制

部長	中條 明美 (再任)
副部長	田巻 祐三子 (再任)
代表監事	中村 三賀子 (再任)
監事	福井 百合子 (再任)

## 就任挨拶

部長 中條 明美

前年度より引き続き女性部部长に就任させていただきました。

日頃より、女性部の活動にご理解、ご協力いただいている皆様には、心よりお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症により女性部の活動も思うように、行うことができませんでしたが、みそ作りや手芸教室には、部員以外の方も参加していただき本当にありがとうございました。

これからも女性の皆さんが参加していただければ嬉しく思います。

今年度も部員の皆さんと一緒に考え楽しい活動にしていきたいと思っております。

今後もJAをはじめとする各関係機関のご指導、ご協力また部員皆様のご理解をお願いして就任の挨拶とさせていただきます。



# J A 月 形 町 からの お 知 ら せ

## 令和3年度(第74回)通常総会の開催について

令和3年度(第74回)通常総会を下記の通り開催致しますのでご案内申し上げます。

**開催日時** 令和4年4月7日(木) 午後1時30分～  
**開催場所** 月形町多目的研修センター

※今後の新型コロナウイルスの感染状況により開催場所等の変更がありましたら  
改めてお知らせ致します。

\*総務課より

組合員規程に基づきご案内します。

組合員の方で住所・氏名・組合員の資格等が変更になりましたら、所定の手続きが必要になりますので、  
JA月形町総務課までお知らせくださいます様お願いいたします。

**お問合せ：管理部総務課 電話 0126-53-2111**

## 新たな気持ちで RE:START

青年部は2月18日、札比内旧果菜撰果場前でスノーメッセージ制作を行いました。

昨年、創立70周年を迎え新たな気持ちで頑張っていこうという思いを込めて『RE:START』の言葉を選び、「:」の部分は雪だるまで表現しています。

今年は町のマスコットキャラクター「ベルデくん」を描写し、国道275号線の通行車両に月形町と青年部をPRしました。

スノーメッセージはJA空知青年部連合会事業の一つとして毎年行われており、この活動を通し青年部はファームレター作成などにより、月形町のPRに取り組んでいます。



## 令和3年産 米・小麦・大豆検査実績

令和3年産米・小麦・大豆について、系統一元集荷にご理解、ご協力賜りまして厚く御礼申し上げます。

検査状況につきましては下記のとおりとなっております。

### ◇令和3年産米(単位:俵)【令和4年2月末現在】

品種	1等	2等	3等	規格外	合計
きらら397	4,560.5				4,560.5
ななつぼし	35,718.0				35,718.0
おぼろづき		308.5			308.5
ゆめぴりか	11,873.0				11,873.0
えみまる	308.5				308.5
そらゆき	3,417.0				3,417.0
非銘柄	1,663.0				1,663.0
合計	57,540.0	308.5	0.0	0.0	57,848.5

※現在サイロにて貯蔵されている分は除いております。

### ◇令和3年産小麦(単位:俵)

品種	1等	2等	規格外	合計
きたほなみ	12,635.0		1,488.3	14,123.3
ゆめちから	9,846.6		153.3	9,999.9
はるきらり	1,800.0		110.0	1,910.0
非銘柄			26.6	26.6
合計	24,281.6	0.0	1,778.2	26,059.8

### ◇令和3年産大豆(単位:俵)

粒径	銘柄(品種)	1等	2等	3等	合格	合計
大粒	トヨムスメ	68.0	652.0	310.0	14.0	1,044.0
	ユキホマレ	1,348.5	3,444.0	2,206.5	761.7	7,760.7
	小計	1,416.5	4,096.0	2,516.5	775.7	8,804.7
中粒	トヨムスメ		77.0	28.0	17.5	122.5
	ユキホマレ		51.0	2,537.0	537.6	3,125.6
	小計	0.0	128.0	2,565.0	555.1	3,248.1
小粒	トヨムスメ				7.0	7.0
	ユキホマレ				474.6	474.6
	小計	0.0	0.0	0.0	481.6	481.6
合計		1,416.5	4,224.0	5,081.5	1,812.4	12,534.4



## 営業時間変更のお知らせ

4月1日より事務所等の営業時間が下記のとおり変更となりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

事務所、金融店舗、資材店舗、給油所、こめ工房、集出荷施設、Aコープの営業時間

		月～金	土曜日	祝日	
事務所	通年	8:30～17:15	休日		
金融店舗	金融	窓口			9:00～16:00
		ATM			9:00～17:00
	共済窓口				
	融資窓口				
資材店舗	4月～7月	8:00～17:00			
	8月～10月	8:00～17:00	8:00～12:00		
	11月～2月	8:30～16:30	休日		
	3月	8:00～17:00			
給油所	4月～10月	8:00～18:30	8:00～18:00		
	11月～3月	8:00～18:00	8:00～17:30		
こめ工房	4月～12月	8:30～17:15	休日 ※農産物集出荷最盛期は 別途対応		
	1月～3月	8:30～16:15			
集出荷施設 (12月～5月は事務所)	4月～5月	8:30～17:15			
	6月～11月	8:30～17:30			
	12月～3月	8:30～16:15			
Aコープ	4月～10月	9:00～19:00			
	11月～3月	9:00～18:00			

はじまります！

# インボイス制度



## 1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高※1が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高※2が1,000万円以下の事業者です。

※1 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します

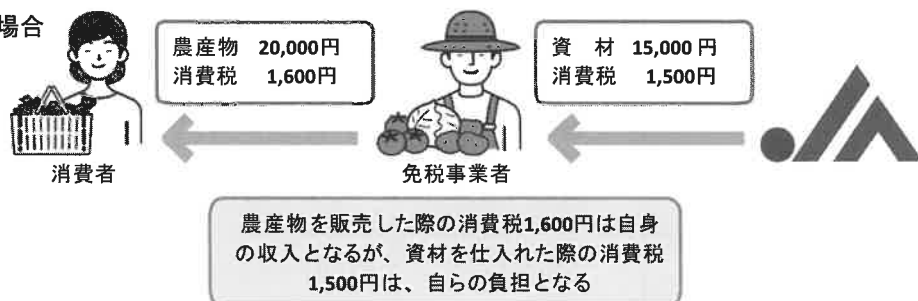
※2 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

### ■ 農家が課税事業者の場合



### ■ 農家が免税事業者の場合



## 2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

### ■ 販売時・仕入時の対応

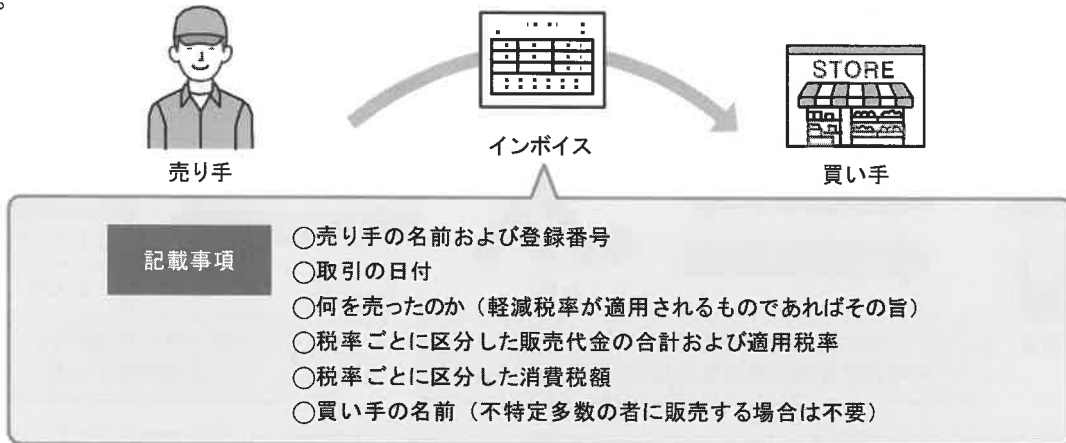
事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化※	売り手から発行されたインボイスを基に計算※	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)		
免税事業者			

※農協特例 (3ページ①を参照) の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります

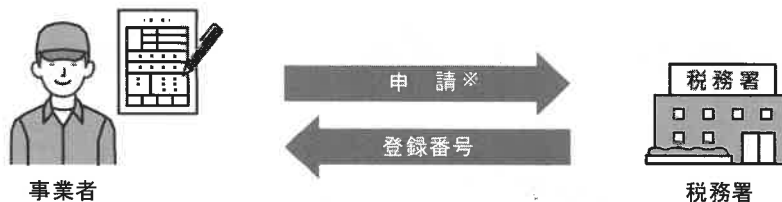
### 3 インボイス（適格請求書）とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



### 4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者といます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。

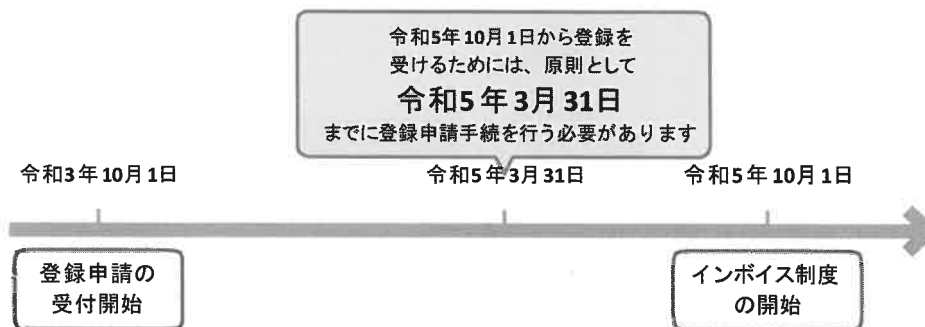


※e-taxiによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

### 5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようになるためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要－インボイス制度の理解のために－」を基に作成



※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です（4ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。



# 農作物を販売する場合

## ① JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

- 農協特例が適用される取引の例



## ② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

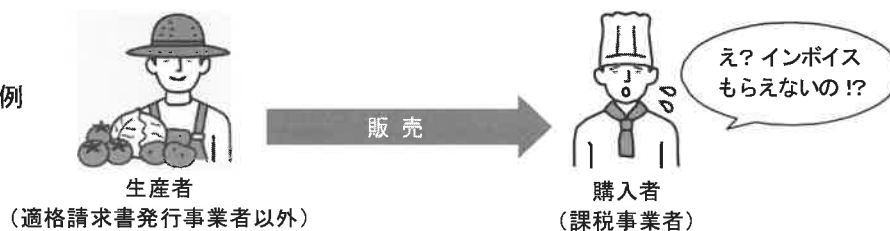
- 媒介者交付特例が適用される取引の例



## ③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

- 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例



# 農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

- 生産者が仕入れる立場の場合



## よくある質問

**Q1** 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

**A1** 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

**Q2** 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

**A2** 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- ・購入者が業者でない場合
- ・購入者が免税事業者である場合
- ・購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく必要があります。

**Q3** 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

**A3** 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

**Q4** 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

**A4** 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

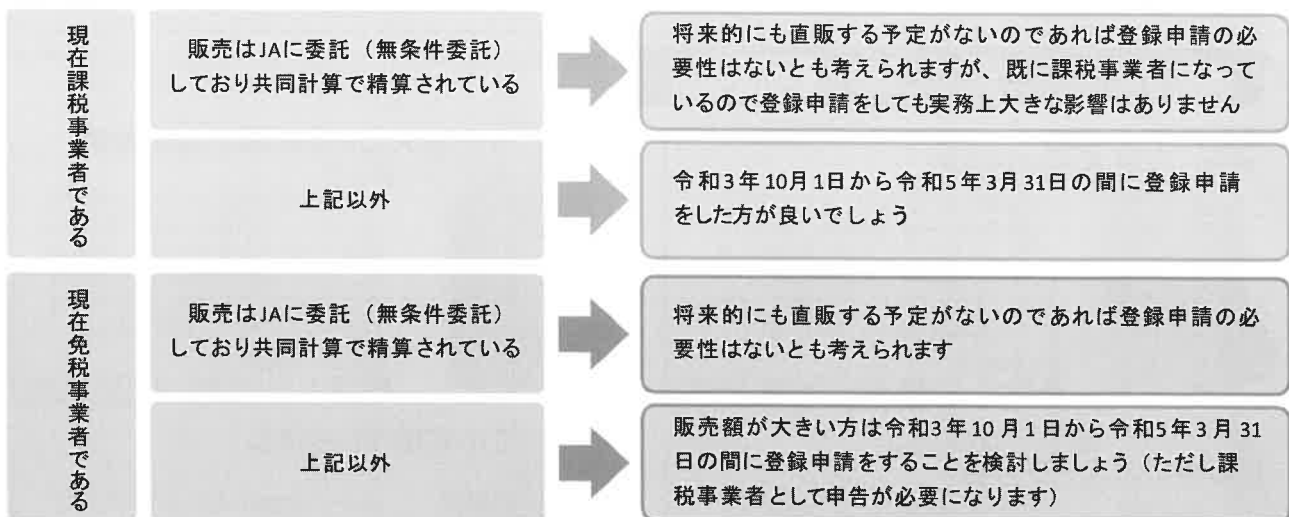
**Q5** 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

**A5** インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売先が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『参考』登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

**Q6** 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。

**A6** 農事組合法人は、免税事業者である組員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討する必要があります。

## 【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと



※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

理事会だより

第一回理事会議案

(令和四年二月二十四日開催)

- 付議第一号 定款の一部改正について
- 付議第二号 自動車運行管理規程の一部改正について
- 付議第三号 営農計画書の審査方針及び基準の設定について
- 付議第四号 令和三年度分類債権自己査定結果等について
- 付議第五号 繰延税金資産並びに法人税等調整額について
- 付議第六号 利息の棚上げについて
- 付議第七号 令和三年度事業報告(決算関係書類の監事提出)について
- 付議第八号 令和三年度 剰余金処分(案)について
- 付議第九号 子会社(株式会社エーコープつきがた)の令和三年度決算状況について
- 付議第十号 信用供与額の設定について
- 付議第十一号 令和四年度の余裕金運用方針及び令和三年度実績について
- 付議第十二号 貸付金利率の最高限度額の決定について
- 付議第十三号 令和四年度貸付金利率、農産物取扱手数料及び購買品取扱手数料の設定について
- 付議第十四号 出資金減口の承認について

付議第十五号 令和四年度 事業計画の一部修正について

付議第十六号 子会社(株式会社エーコープつきがた)の令和四年度事業計画の一部修正について

付議第十七号 令和三年度(第七十四回)通常総会の開催について

付議第十八号 理事に対する貯金担保貸付及び共済担保貸付の包括承認について

付議第十九号 令和四年度コンプライアンス実施計画及び令和三年度の取組状況について

付議第二十号 役員と組合の取引基準について

報告第一号 令和四年一月末現在組合員の動向について

報告第二号 理事に対する共済担保貸付について

報告第三号 令和三年度 経営定期点検実施結果及び内部監査の意見について

報告第四号 内部監査結果報告について

報告第五号 令和三年度労働保険事務組合の徴収・納付状況について

報告第六号 農業委員会報告について



こんにちは  
農民連盟

- 2月 -

3日 空知農民連合第6 2回定期総会  
14日 北海道農民連盟第4 9回定期総会

三役、黒宮常任委員、伊藤監事  
委員長

おすすめ新刊図書のご案内 2022.1

今月の農協文庫の新刊をお知らせします。買取り・貸出しを行っていますので、詳しくは、営農推進課までご連絡下さい。

知識ゼロからの  
有機・無農薬の家庭菜園



菜園愛好家の著者が、人気野菜60種を中心に有機・無農薬の栽培法とテクニックを伝授。「落ち葉堆肥」など身近な廃材や不用品を活用したお金をかけないアイデアも満載。イラストと写真を多用しわかりやすい。  
本多勝治 著  
●定価: 1,760円(税込) B5変判・144頁

頑張りすぎる人のための疲れない習慣



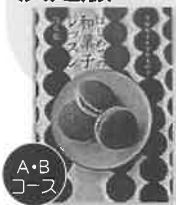
朝・昼・晩のケアと眠り方  
医師や管理栄養士など7名の専門家が、ストレスを軽減して疲れを対処・予防する生活習慣を朝昼晩の時間帯別に紹介。睡眠や食事のとり方のほかストレッチやツボ押しなど手軽なセルフケアで誰でも実践できる。  
上符正志 総監修  
●定価: 1,430円(税込) 四六判・160頁

素材の切り方や量がひと目でわかる  
はじめてのスープ弁当



忙しい人、料理初心者でも無理なく作れる!特別な調味料は不要、朝10分で作れる野菜たっぷりのスープジャー弁当を紹介。素材の下処理や切り方、調理のポイントを丁寧に解説。メイン食材別だから選びやすい。  
市瀬悦子 著  
●定価: 1,320円(税込) A5判・112頁

はじめての和菓子レッスン  
決定版



おいしい和菓子が自分で作れる!生地作りは電子レンジを使用。プロセスは写真つきで丁寧に紹介しているから、初めての人でも失敗しない。どら焼き、白玉、桜もちなど定番はもちろん、アレンジ和菓子も満載。  
金塚晴子、宇佐美桂子 著  
●定価: 1,650円(税込) B5変判・112頁

発行所/JA月形町 発行責任者/代表理事組合長 阿部 憲一